

消費者教育の企画・運営は
『消費者教育コーディネーター』に
お任せください

「消費者教育コーディネーター」は、消費者教育に関する専門的な知識を持っています。学校などの教育現場と連携して消費者教育推進のお手伝いをしますのでご相談ください。



消費者教育の講師を
依頼したい



行事や授業等への講師派遣を
依頼したい



金融や法律の専門家から話を
聞いてみたい



オンライン授業を
行ってほしい

消費者教育コーディネーター

・管理職の先生や各教科(家庭科・社会科など)担当の先生から直接ご相談いただけます。

主催:大阪府消費生活センター

お申込み・お問合せ先:公益財団法人 関西消費者協会(消費者教育コーディネーター事業委託先)

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3F 大阪府消費生活センター内

TEL:06-6612-2330/FAX:06-6612-0090/E-mail:staff@kanshokyo.jp

※この事業は、大阪府消費生活センターの委託を受け、(公財)関西消費者協会が企画・運営しています。